

令和4年度 文京区学生と創る アグリノベーション事業 中間報告会

磯道駿介・甲斐晴
(東京大学)

1

研究の目的とテーマ

【研究目的】

玉山地域の農業や農村が抱える課題を、文献調査・聞き取り調査などを通じて発掘すること

【視点：個々の農業経営の「基盤」に着目】

農地や農業用水は、農業に必ず必要な農業の「基盤」

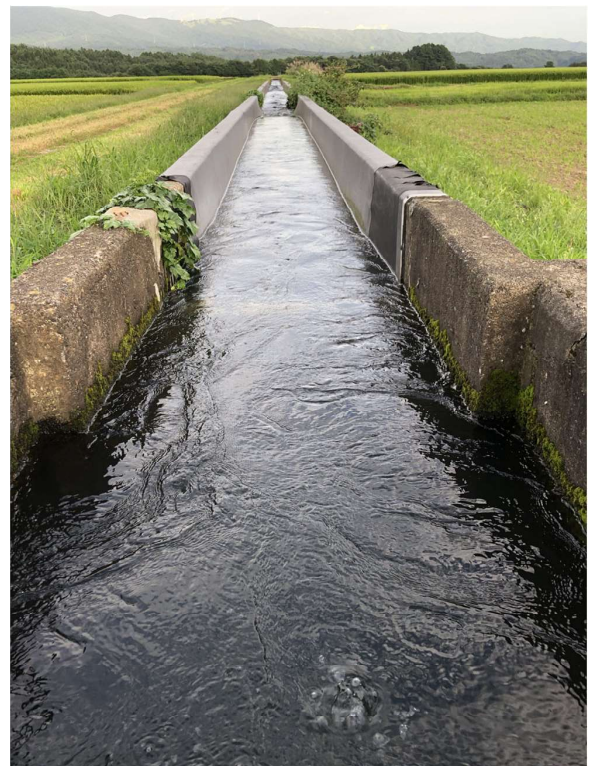
基盤がいつも利用できる状態にあるのは、農家を中心とした地域の人々の共同作業によって維持管理されているため

基盤の維持管理の仕組みは、長い時間をかけて地域ごとによって形成されてきたが、人口減少や高齢化、農業の変化などで、これまで通りにはいかなないことが増えている

維持管理ができなくなると、最終的には個々の農業経営に影響するが、一人では解決が難しいとても重要な問題

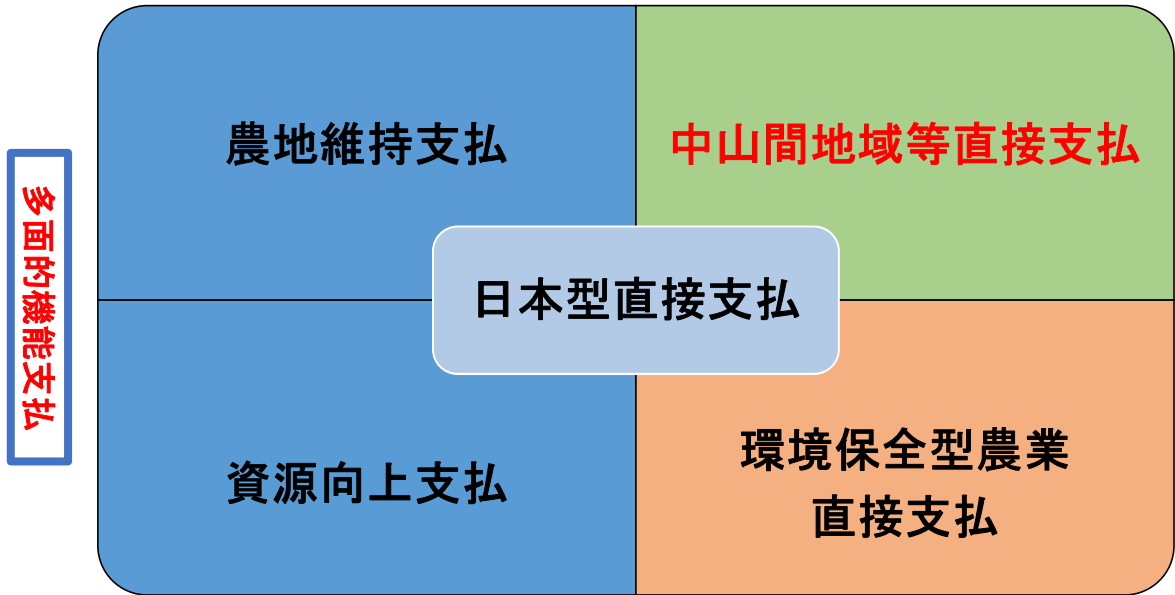
【調査テーマ】

農地や農業用水の維持管理への支援政策である
日本型直接支払の効果と今後の課題



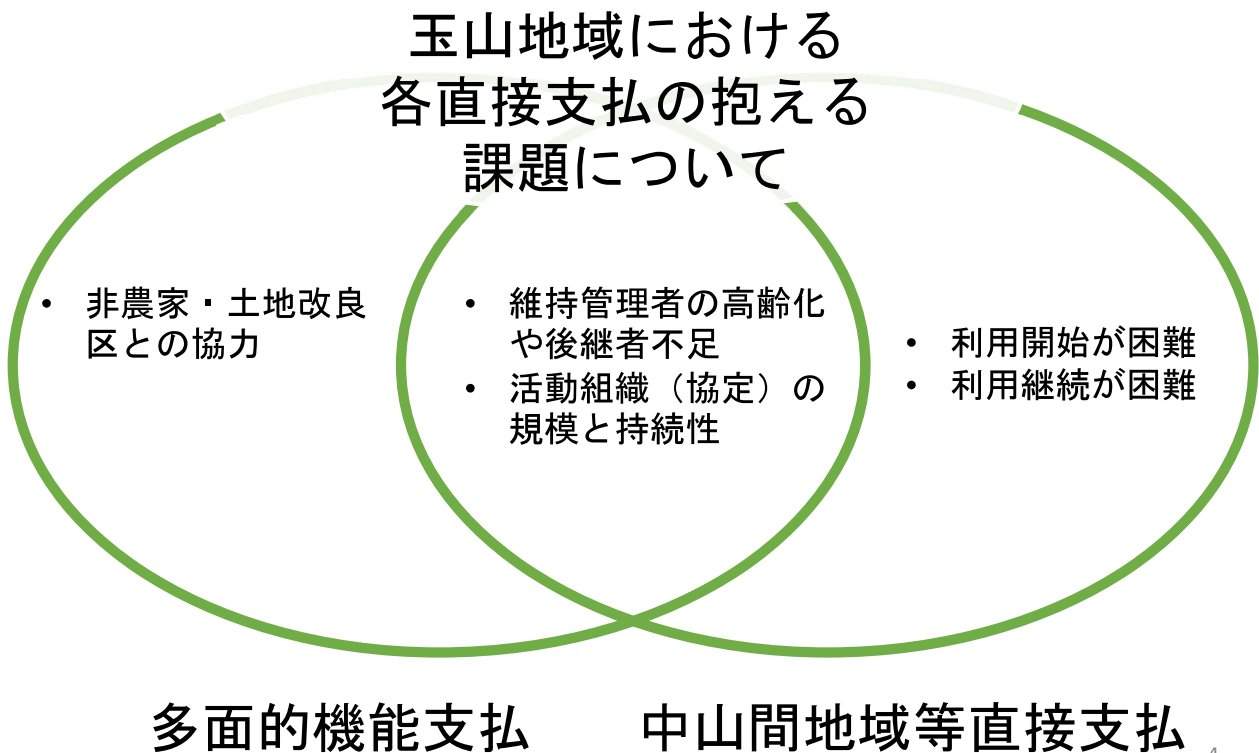
日本型直接支払制度

農業・農村の持つ多面的機能発揮のため、地域の共同活動や農業生産活動が支援されている



3

直接支払制度と地域の課題



4

玉山地域における 中山間地域等直接支払



磯道駿介

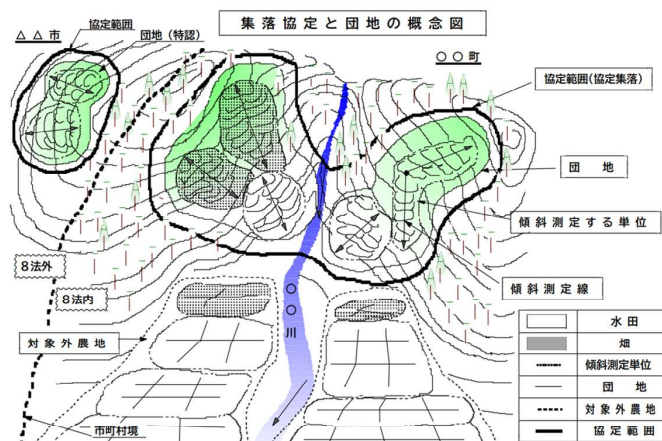
5

中山間地域等直接支払制度とは

中山間地域等直接支払制度（以下、中山間直払と表記）

- **農業の生産条件が不利な地域**における農業生産活動の継続を支援する

- **集落等の単位**で農用地の維持・管理に関する協定を締結し、農業生産活動を行う



6

調査テーマ・概要説明

昨年度の研究

• 集落協定（＝組織）に着目
集落間での連携や農地集積の促進によって、
農業生産活動の維持や制度の活用が進む
可能性がある

今年度の研究

• 個別の農用地単位に着目
→ 制度を利用する農用地の
変遷から課題を明らかに

7

農用地単位で見た 近年の中山間直払の取組状況

| 第4期から第5期にかけて ^{註1} | | |
|----------------------------|----------|----------------------|
| 項目 | 制度利用に関して | 増減 (a) ^{註2} |
| 農用地面積 | 継続 | 9,186 |
| | 中止 | 487 |
| | 開始 | 1,354 |

資料：玉山総合事務所提供の第4期、第5期中山間直払協定資料より作成

註1：集落協定のみを対象とし、個別協定は含まない

註2：一部集落協定は正確な資料がないため除外している

- 農用地の約**5%**が制度利用を中止
- 現在制度利用する農用地の**1割以上**は第5期から制度利用を開始

8

予備調査の結果

- ・ 2022年7月に予備調査を実施
- ・ S集落協定では、耕作者の居住地と耕作地が同一集落内にないという事例が確認された
- ・ S集落協定では、これまで制度を利用していなかった耕作者が今期から参加している
- ・ H集落協定では、新たな農用地の増加や、別の集落協定との合併により規模が拡大した

9

仮説

- ・ <農用地の条件>
より傾斜が急な地域、人口密度の低い地域の農用地では制度利用の継続が難しくなる可能性
- ・ <制度の展開状況>
周囲に制度を利用している農用地があると、制度の利用を継続・開始しやすい可能性
- ・ <利用者の条件>
耕作地が居住地から遠いと、制度利用の継続が難しくなる可能性

10

調査対象・調査事項

- 総合事務所から提供いただいた中山間直払協定関係資料等
- 中山間直払協定関係者・総合事務所の担当者の方々への聞き取り調査

11

今後の調査・研究の進め方

- 2回目の玉山地域訪問（9月下旬）：協定資料の閲覧，データの収集
 - 第1期から第5期までの協定農用地の変遷を地理情報システム上にデータベース化する
 - 協定の締結・合併・廃止等の流れを理解する
 - 制度の利用を継続・停止する農用地の傾向を明らかにする

12

玉山地域における 多面的機能支払



甲斐晴

13

多面的機能支払とは（１）

多面的機能を維持・増進する活動や、
農地・水路・農道の質的向上を図る活動を支援する

農業・農村の持つ多面的機能



註：農林水産省「農業・農村の有する多面的機能」
(https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/)
より画像引用

政策的な支援が必要な背景

農村地域の高齢化・人口減少により、農地・水路・農道の維持管理のための共同活動の困難化



- ①多面的機能の発揮に支障が出る
- ②担い手が維持管理作業を負担することが多くなると、規模拡大が困難になる



共同活動に対して支援を行う
担い手の育成等構造改革を後押し

14

多面的機能支払とは（２）



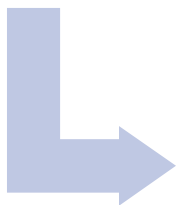
註：農林水産省「令和4年度多面的機能支払交付金のあらまし（パンフレット）」
(https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-80.pdf) より画像引用

15

研究の背景

昨年度
の研究

- 土地改良区の運営の安定化、効率化の調査で、施設の維持管理では、集落と土地改良区の間で役割分担があることがわかった



今年度の
研究

- 集落単位の維持管理を調べることによって、水利システム全体の維持管理が理解できる
→多面的機能支払がどのように維持管理を支援しているのか
- 多面的機能支払に取り組むと、末端水利施設の維持管理を地域の共同活動として実施するため、担い手の負担が軽減される可能性がある
→農地集積が進み、担い手の確保につながる可能性がある

16

予備調査

2022年8月に
2つの活動組織S・Kの代表者、
日本型直接支払制度の市担当者
を対象としてヒアリングを行った

調査項目：

- ①集落の営農状況・資源管理の状況
- ②多面的機能支払への取組の経緯や取組み状況
- ③多面的機能支払による農地集積や構造改善への効果
- ④非農家との協働の状況
- ⑤土地改良区と集落との関係（役割分担など）
- ⑥代表者の営農，資源管理の状況
- ⑦地域の農業や振興に関わる事

17

調査結果（活動組織S）

・ 対象農用地面積：4,291a（田）
農業用施設）水路：2.3km 農道：2.7km

- ・ 地域全体で70戸。
5戸ほどが非農家だが，活動には参加している。
- ・ 地域は沢によって3地域に分割されている。
→各地域で性格が異なるため，合併等は難しい
- ・ 多面的機能支払による農地集積への影響
→現時点では農地集積が大きく進展してはいない

18

調査結果（活動組織K）

- 対象農用地面積：3,368a（田），243a（畑）
農業用施設)
水路：16.1km（素掘水路10km+幹線水路5km）
農道：3.7km
- 近年から活動を開始し、非農家も構成員として5～10名参加
- 地域の関係者自らが水路の状態を調査し、素掘水路をコンクリート化する整備を計画。今後の維持管理作業を軽減（施設の長寿命化の活動）
- 地区を4ブロックに分けて、コンクリート化などの整備の予算をローテーションさせることで、予算の集中を防ぐ。
＝地域のニーズを汲みながら、公平性にも配慮
- 多面的機能支払による農地集積への影響
→活動開始が近年であり、まだ農地集積が大きく進展してはいない

19

今後の方向性

先行研究や政策の資料を参考にしながら、
玉山地域と関係した具体的なテーマの
ブラッシュアップ

例）維持管理の仕組みの持続性や、農地集積などの農業への影響に関して、地域間比較などから検討する

- 農地維持支払のみに取り組む組織と、
農地維持支払と資源向上支払に取り組む組織の比較
- 多面支払に取り組む地域、取り組んでいない地域での比較

テーマ決定に併せて、
追加のヒアリングや基礎データの整理を行う